na orana orana orana il tele esteti este

出力だより

今和7年10月31日発行 第8号 蕨市立北小学校 ~明るく笑顔の北小生~



学院会员会会会会会会会会会



秋の深まりを味わう

校長 山﨑 斉

高く澄み渡った秋空のもと、校庭の南側に並ぶキンモクセイの香りが華やぐ季節となりました。

10月18日(土)の運動会は、天候にも恵まれ成功裏に終えることができました。この1ヶ月間練習に取り組み本番で素晴らしい活躍を見せてくれた北小生、競技や演技を熟考し子供たちと一緒に練習を積み重ねた教職員、お子さんを励まし応援してくださった保護者の皆様、これまでご理解ご協力いただいた地域の皆様に、心より感謝申し上げます。この運動会を通して、子供たちは一回りも二回りも成長することができたと思います。

さて、今日で10月も終わり、秋も本番になってきました。日本は「四季が美しい国」とよく言われます。 桜が春の訪れを告げ、セミの声が夏を知らせ、紅葉が秋を彩り、雪が冬を化粧する。しかし、近年こうした 四季のリズムが揺らぎ、秋がなくなってしまうのではないかと心配する声が聞こえてきます。

先日、講話朝会で「秋が深まる」という言葉を紹介しました。季節の中で、「深まる」と言うのは秋だけで、「春が深まる」「夏が深まる」とは言いません。では、なぜ「秋が深まる」なのでしょうか。

「深い」という言葉には、表面から底までの距離が大きいという意味の他に、色が濃いという意味もあります。「秋が深まる」と聞くと、木々の葉の赤や黄色がだんだん濃さを増し、街中も遠くに見える山々も美しい色どりを見せてくれる情景が思い浮かびます。なんとも日本らしくて美しい表現だと思います。また、秋になると、あちこちで美しい音が聞こえてきます。「虫のこえ」という童謡にも出てくる、スズムシやコウロギなどの虫が、草むらの中から美しい音色を奏でてくれます。

ある調査によると、小学生の半数以上が、放課後の時間に「忙しい」と感じているという結果が報告されています。北小生の中にも、放課後、習い事や塾があってゆっくり過ごす時間がないと感じている人がいると思います。もちろん、夢を持って、夢に向かって目標を決め、努力して頑張ることは素晴らしいことです。しかし、一度体を縮めなくては、高くジャンプすることはできません。同じように、自分の力を伸ばすためには、時には力を抜いて心に余裕を持つことが必要です。そのことは、子供だけでなく大人にとっても大切なことだと思います。

秋が深まるこの時期に、ぜひご家庭でもお子さんと一緒に、力を抜いて周りの景色に目を向けたり、 気を楽にして耳を澄ましてみたり、旬の食材を使った料理に舌鼓を打ったりして、全身に沁み入ってくる 秋の空気や色、音、味覚を五感で楽しんでください。北小の子供たちが、季節の移ろいを味わうことので きる豊かな心を持つ人になってくれることを願っています。













11月の行事予定 🦤

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
	文化の日		体育朝会 小中合同音楽会 (6) 2学期教材費引き 落とし日	なかよしタイム		学校公開日(S 4)※給食なし
9	10	11	12	13	14	15
		就学時健康診断 (S3)※給食な し	体育朝会クラブ	市内一斉研修日 (S4)	県民の日	
16	17	18	19	20	21	22
健やかメディアの日	振替休業日		音楽朝会 クラブ	不審者対応訓練 音楽家派遣事業 (3・4)		
23	24	25	26	27	28	29
勤労感謝の日	振替休日	さわやか相談日 S日課		S 4 日課 小中食育指導力向 上授業研究協議会	校外学習(Ⅰ)	
30						

● ● ? ☆ ● ● ? ☆ ● ● ? ☆ ● ● ? ☆ ● ● ? ☆ ● ● ? ☆ ● ● ? ☆ ● ● ? ☆ ● ● ? ☆ ● ● ? ☆ ● ● ? ☆

12月の主な行事予定

3日 講話朝会

10日 校外学習(3)

22日 S4日課 個人面談②

5年ミニバス親善試合

|| 日 読み聞かせ(1.3.5)

23日 S4日課 大掃除

4日 読み聞かせ(2.4.6.ひ)

なかよしタイム

24日 S3日課 終業式

5日 2学期末懇談会動画 配信日 19日 給食最終日(A4日課)

25 日~ 冬季休業日 (1/7 まで)

校外学習(6)

個人面談①



11/8 (土) 学校公開日について

当日は、S4日課となっております。4時間目終了後、給食を食べずに下校となります(12:00 頃)。

● | 時間目(8:35~) ● 2時間目(9:25~) ● 3時間目(10:20~) ● 4時間目(||:|0~)

ご来校される際は、必ず保護者証をご持参ください。ご協力をよろしくお願いいたします。

11/27の日課について(再掲)

II/27(木)に、本校を会場として小・中学校食育指導力向上授業研究協議会が開催されます。

●3年2組、5年2組…B5日課(I4:30頃下校) ●そのほかのクラス……B4日課(給食後 I3:00頃下校) 研究授業に該当するクラスは、他のクラスと下校時刻が異なります。

冬季個人面談について(希望制)

●期日: 12月19日(金)、22日(月)、1月8日(木)、9日(金)、13日(火)

今回は、希望制での個人面談になります。ご希望される方は、後日担任より配付される用紙へ希望の時間帯をご記 入の上、ご提出ください。一家庭につき、15分間の面談となります。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許 されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組 んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談 (埼玉県立総合教育センター)

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用(無料) # 7300 又は 0120-86-3192 $048-\bar{5}\bar{5}\hat{6}-\bar{0}874$

(毎日24時間)

Eメール相談 soudan@spec. ed. jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

※学校や教職員に対する苦情等について、直接、指導や調査等をすることはできません。



【通報内容 いじめに関すること】

https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する 返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないよう に調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談(カウンセリング等)】

(月~金/祝日・年末年始を除く 8時30分~16時15分)

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約



○子どもスマイルネット(埼玉県こども安全課)

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談(本人・保護者等からの相談)】

(毎日/祝日・年末年始を除く 10時30分~18時00分)

048 - 822 - 7007

※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みには、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」 が力になります。(面接相談(予約制))



○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343 (365日24時間)

0120-783-556 フリーダイヤル (毎月10日8時~翌日8時) と

(十・日・祝日・年末年始を除く毎日16時~21時)

0570-783-556 ナビダイヤル (毎日10時~22時)

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用 (無料)

電話 0120-99-7777 (毎日16時~21時)

オンラインチャット https://childline.or.jp/ (月~土 16時~21時)





○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

(平日・休日ともに24時間対応)

電話: 0570-064-556 (おこなおう、まもろうよ、こころ)

※さいたま市にお住まいの方は平日9時から17時、18時30分から22時

○埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)

【相談内容 こころの健康の相談】

(月~金/祝日・年末年始を除く 9時~17時)

048-723-1447

※さいたま市以外にお住まいの方が対象

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも (LINE で心理カウンセラーへ相談) 】

(毎日19時~23時 受付は終了30分前まで)

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html

○こどもの人権110番 (さいたま地方法務局)

【相談内容 こどもの人権】

(月~金/祝日・年末年始を除く 8時30分~17時15分)

(無料) 0120-007-110

◇こどもの人権SOSーeメール

https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/



お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課 健全育成支担当

2 048-830-2907